

令和元年度沖縄県振興審議会第1回学術・人づくり部会議事録

1 日 時 令和元年7月30日(火) 15:30~17:00

2 場 所 八汐荘4階中会議室

3 出席者

【部会委員】

部会長	前津 榮健	沖縄国際大学理事長兼学長
副部会長	仲村 守和	一般財団法人沖縄県高等学校定時制通信制教育振興会顧問
	大城 りえ	沖縄キリスト教短期大学教授
	翁長 有希	一般社団法人沖縄キャリア教育支援企業ネットワーク理事
	喜屋武裕江	一般社団法人グッジョブおきなわプロジェクト代表理事
	金城伊智子	沖縄工業高等専門学校情報通信システム工学科准教授
	呉屋 良昭	一般社団法人沖縄県専修学校各種学校協会会長
	島袋 恒男	琉球大学名誉教授

(欠席)

	嘉納 英明	名桜大学教授
	宮城 潤	那覇市若狭公民館館長、特定非営利活動法人 地域サポートわかさ理事長兼事務局長

【事務局等】

企画部：宮城企画部長、平良班長(企画調整課)、喜舎場企画調整課長、
島津副参事(企画調整課)

教育庁：儀間教育管理統括監、佐次田総務課長

総務部：金城総務部長

1. 開 会

【事務局 平良班長(企画調整課)】

それでは、定刻になりましたので、会を始めさせていただきたいと思います。

本日は大変御多用のところをお集まりいただきまして本当にありがとうございます。

本日、司会を務めさせていただきます企画調整課の平良と申します。どうぞよろしくお願いたします。

金城委員は今日出席予定ですが、まだいらっしゃっておられません。恐らく会場の駐車場がいっぱいで、いらっしゃるのに少し時間を要しているかもしれませんが、定刻ですのでそのまま始めさせていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

会が始まる前に、お手元に配付しております資料を御確認させていただければと思います。

お手元の資料の一番上が式次第となっております。下段のほうに資料一覧を記載しております。上から次第、出席者名簿、配席図。あと資料1から6。参考資料ということで資料を準備させていただいております。もし不足の資料がございましたら事務局までお声がけいただければと思います。よろしいでしょうか。ありがとうございます。

それでは、ただいまから沖縄県振興審議会第1回学術・人づくり部会を開催いたしたいと思います。

なお、本日は企画部長、教育管理統括監、総務部長につきましては、別公務のために途中退席させていただきます。御了承いただければと思いますのでよろしくお願いいたします。

それでは、議事に入ります前に、学術・人づくり部会におきまして、専門委員の皆様全員が今年度新たに発令となっておりますので、委嘱状の交付をさせていただきたいと思えます。

本来であれば知事が委嘱状を交付すべきところでございますが、本日は知事に代わり企画部長から交付させていただきたいと思えますのでよろしくお願いいたします。

お手元の資料、第1回学術・人づくり部会出席者名簿を御確認ください。

ちなみに、本日、御都合により名桜大学教授の嘉納英明様、那覇市若狭公民館館長、特定非営利活動法人地域サポートわかさ理事長兼事務局長の宮城潤様、このお二人は欠席となっております。合計8人の方々が今日は出席されております。

委嘱状につきましては、沖縄国際大学理事長兼学長の前津榮健様、一般財団法人沖縄県高等学校定時制通信制教育振興会顧問、仲村守和様、このお二人につきましては、去る7月16日の沖縄県振興審議会において委嘱状は交付させていただいておりますので御了承ください。

それでは、出席者名簿に沿いましてお1人ずつお名前をお呼びさせていただきますので、前にお越しいただければと思います。

まず、沖縄キリスト教短期大学教授、大城りえ様、前のほうにお越しく下さい。

【事務局 宮城企画部長】

大城りえ。沖縄県振興審議会専門委員を委嘱する。任期は令和4年3月31日までとする。

令和元年7月16日。沖縄県知事 玉城康裕。

よろしく願いいたします。

(委嘱状手交)

【事務局 平良班長(企画調整課)】

一般社団法人沖縄キャリア教育支援企業ネットワーク理事、翁長有希様、お願いいたします。

【事務局 宮城企画部長】

翁長有希。以下同文でございます。

よろしく願いいたします。

(委嘱状手交)

【事務局 平良班長(企画調整課)】

続きまして、一般社団法人グッジョブおきなわプロジェクト代表理事、喜屋武裕江様、お願いいたします。

【事務局 宮城企画部長】

喜屋武裕江。以下同文でございます。

よろしく願いいたします。

(委嘱状手交)

【事務局 平良班長(企画調整課)】

続きまして、一般社団法人沖縄県専修学校各種学校協会会長、呉屋良昭様、お願いいたします。

【事務局 宮城企画部長】

呉屋良昭。以下同文でございます。

よろしく願いいたします。

(委嘱状手交)

【事務局 平良班長(企画調整課)】

続きまして、琉球大学名誉教授、島袋恒男様、お願いいたします。

【事務局 宮城企画部長】

島袋恒男。以下同文でございます。

よろしくお願いいたします。

(委嘱状手交)

【事務局 平良班長(企画調整課)】

皆様、ありがとうございました。

なお、本部会の部会長、副部会長は、沖縄県振興審議会運営要綱第3条第2項により審議会会長が指名することになっており、沖縄県振興審議会において、部会長に前津委員、副部会長に仲村専門委員が指名されていることを御報告させていただきます。よろしくお願いいたします。

続きまして、各委員から自己紹介をお願いしたく存じます。恐縮ですが、前津部会長からお名前をお呼びいたしますので、自己紹介を兼ねて一言御挨拶を賜りますようよろしくお願いいたします。

前津部会長、よろしくお願いいたします。

【前津部会長】

皆さん、こんにちは。沖縄国際大学の前津と申します。前回に引き続いて、また委員を務めることになりましたが、前回、島袋先生、それから呉屋先生、それから仲村先生、それから名桜の喜納先生も確か御一緒に議論したかと思います。ひとつよろしくお願いいたします。

【事務局 平良班長(企画調整課)】

続きまして、仲村先生、よろしくお願いいたします。

【仲村副部会長】

皆さん、こんにちは。副部会長を仰せつかました仲村でございます。部会長の前津先生を補佐しながら頑張りたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

【事務局 平良班長(企画調整課)】

続きまして、大城委員、よろしくお願いいたします。

【大城専門委員】

皆様、こんにちは。沖縄キリスト教短期大学の犬城と申します。私は保育のほうから参りましたので、保育の立場で御意見をさせていただければと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

【事務局 平良班長(企画調整課)】

続いて翁長委員のほうからよろしくお願いいたします。

【翁長専門委員】

こんにちは。翁長と申します。私はキャリア教育コーディネーターという仕事をしておりまして、基本的には幼・小・中・高・大の公教育の中でキャリア教育をどうするかということをやってきておりますが、最近は地域でどうするとか、企業側からどうするとかというような公教育からも少し学べたところもあつたりしますので、そういうところも勉強させていただきながらやっていきたいなと思っております。よろしく願いいたします。

【事務局 平良班長(企画調整課)】

喜屋武委員、お願いいたします。

【喜屋武専門委員】

皆様、こんにちは。私は一般社団法人グッジョブおきなわプロジェクトの代表をしております喜屋武裕江と申します。私もキャリア教育のほうですが、小・中・高・大と地域連携型、産学官連携でどうキャリア教育仕組みをつくるかという仕組みづくりと、経済団体、建設業協会さんやホテル組合さんとか、7業界と一緒にキャリア教育の仕組みをつくっていく取り組みをさせていただいております。そういう経験と皆様からいろいろ学びをしながら頑張っていきたいと思っておりますのでよろしく願いいたします。

【事務局 平良班長(企画調整課)】

呉屋委員、お願いいたします。

【呉屋専門委員】

皆さん、こんにちは。一般社団法人沖縄県専修学校各種学校協会の会長の呉屋でございます。私ども専修学校各種学校は47校が加入する団体でございます。経済団体と就職も含めて人づくりということで、前津部会長からお話があったように、前回の振興審議会に参加させていただきまして、引き続き人づくりとじんぶんづくりは重要な観点から、また協力させていただきたいと思っておりますのでよろしく願いいたします。

【事務局 平良班長(企画調整課)】

続きまして、島袋委員からよろしく願いいたします。

【島袋専門委員】

皆様、こんにちは。島袋恒男と申します。前回に引き続いての議論ということになります。私は一昨年春に退職しましたが、また少し頑張っていきたいと思っております。どうぞよろしく願いいたします。

【事務局 平良班長(企画調整課)】

皆様、ありがとうございました。

それでは開催にあたりまして、本日は第1回目の会議ということもございまして、本部会を所管する企画部長、教育長代理としまして教育管理統括監、総務部長から御挨拶をさせていただきますと思いますのでよろしく願いいたします。

企画部長、お願いいたします。

【事務局 宮城企画部長】

ハイサイ、グスーヨー チューウガナビラ。改めまして企画部長の宮城でございます。3部共催ですが、今回の第1回目の会合の仕切りは企画部が担当しておりますので、私のほうから御挨拶をさせていただきます。

各委員の皆様におかれましては、御多忙の中、沖縄県振興審議会学術・人づくり部会専門委員への就任を御快諾いただきましてありがとうございます。心からお礼を申し上げます。

さて、全国的に人口減少が進む中において、沖縄県は全国で唯一、自然増が続いており、豊富な若い人材は本県の最大の強みであるといえます。

県では、若い世代の育成が今後の本県の推進力になるとの考えのもと、これまで幼児・学校教育から産業人材、生涯教育に至るまで人材育成に係るさまざまな施策を推進しているところであります。

現行の沖縄振興計画が期限を迎える3年後は、本土復帰から50年という大きな節目を迎える年でもあります。県としましては、現行の振興計画にかわる新たな計画を策定し、沖縄21世紀ビジョンに掲げる5つの将来像の実現に向けて新たな振興へとつなげていきたいと考えておりますが、そのためには、現行の振興計画の検証がぜひとも必要とところであります。

専門委員の皆様には、総点検報告書(素案)について、それぞれの御経験や専門的知識を生かした御意見、御提言を賜りますようお願い申し上げます。簡単ではありますが、私からの挨拶といたします。よろしく願いいたします。

【事務局 平敷教育長(代理：儀間教育管理統括監)】

皆さん、こんにちは。教育長の教育管理統括監の儀間でございます。本来でしたら、教育長の平敷がこちらに出席すべきところですが、今日はかないませんでした。申しわけございません。私のほうから御挨拶をさせていただきますと思います。

各委員の皆様におかれましては、御多忙の中、委員への就任、そして本日の部会への出

席に心から感謝を申し上げたいと思います。

人材育成は、資源に乏しい本県が発展していく上で最も重要な柱であると考えております。沖縄らしい優しい社会の構築と強くしなやかな自立型経済の構築という 21 世紀ビジョン基本計画の 2 つの基軸的な考えがございますけれども、それを下支えする基盤となるのが人材育成であると考えております。

本県教育は、復帰後、これまで振興開発計画及び振興計画等に基づきまして、学校教育や生涯学習の充実、教育施設の整備等の教育施策を推進した結果、さまざまな分野で成果が出ているところでございますが、その一方で、まだまだ本土との格差、さまざまな課題も存在しております。

当部会において審議された内容を総点検に反映させるとともに、今後の教育施策をよりよいものにしていく、そしてまた次期計画につなげていく所存でございますので、県の教育振興のため、お力添えをいただければと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

【事務局 金城総務部長】

皆さん、こんにちは。沖縄県総務部長の金城でございます。

委員の皆様におかれましては、お忙しい中、御出席いただきまして心から感謝申し上げます。

私どもの総務部では、私立の小学校、中学校、高等学校、専修学校、各種学校に対しまして設置等の認可及び支援を所管しております。また、大学等の高等教育機関の県側の窓口の役割も担っているところでございます。

私立学校におかれましては、建学の精神と独自の校風のもと、特色ある教育を実践し、個性豊かな人材の育成に貢献しているところでございます。その意味では、私立学校が果たす役割の重要性に鑑み、運営費補助等の助成、高等学校等就学支援金の支給等を行っているところでございます。

この部会におかれましては、これまでの取り組みを踏まえ、新たな計画に私学の振興のあり方について御議論をいただくこととなります。各委員におかれましては、これまでの経験や高い見識に基づく御意見を賜りますようお願い申し上げます。

簡単ではございますが、以上でございます。

(金城専門委員遅れて到着)

【事務局 平良班長(企画調整課)】

ありがとうございました。

金城先生、皆さんに自己紹介もいただいたところなのですが、恐縮ですが、ひと言いただければ幸いです。

【金城専門委員】

はじめまして。沖縄工業高等専門学校のほうで准教授をしております。学科は情報通信システム工学科で、専門はORという分野の教員をしております。金城伊智子と申します。よろしくお願ひいたします。

【事務局 平良班長(企画調整課)】

ありがとうございました。

それでは早速、議事進行に移らせていただきたいと思います。議事進行については部会長が務めることになっております。

前津部会長、議事進行をお願いしたいと思います。よろしくお願ひいたします。

【前津部会長】

金城委員もお見えになりましたのでよろしくお願ひいたします。

部会長を務めることになりました前津と申します。よろしくお願ひいたします。

振興審議会でも挨拶したのですが、こちらの部会は9つある部会の中でもとりわけ基礎となることを議論する部会だと私は認識しております。学術・人づくりは非常に時間がかかることでもありますし、また沖縄はさまざまな課題を抱えているかと思ひます。そちらについて先生方と一緒に議論できることを楽しみにしておひます。それではひとつよろしくお願ひいたします。

ただいまから議事に入っていきます。去る7月16日に沖縄県振興審議会が開催されまして、県が策定した総点検報告書(素案)が同審議会に諮問され、その諮問を受けて本部会の所掌事務であります教育・人材育成、歴史、学術等に関することについて調査審議することになりました。

なお、審議会につきましては、原則公開ということになっておひますので、学術・人づくり部会における会議についても公開とさせていただきます。

最初に、沖縄21世紀ビジョン基本計画(沖縄振興計画)等総点検報告書(素案)について、事務局から説明をお願いしたいと思ひます。よろしくお願ひいたします。

2. 議 事

(1) 沖縄21世紀ビジョン基本計画(沖縄振興計画)等総点検報告書(素案)について

【事務局 喜舎場企画調整課長】

こんにちは。企画調整課の喜舎場でございます。私のほうから説明したいと思います。恐縮ですが着座にて説明させていただきます。

今日お持ちになっている委員もいらっしゃいますけれども、沖縄 21 世紀ビジョン基本計画(沖縄振興計画)等総点検報告書(素案)について、これから御説明しますが、お手元にある冊子が諮問した本体となっております。内容は 780 ページのものということで、各委員にフラットファイルで部会に関するものを抽出して資料も提供させていただいておりますが、今回はこの時間は概要版によって主な内容を説明していきたいと思っております。

資料 1 をお開きください。1 ページをごらんいただければと思います。第 1 章 総説、こちらが沖縄 21 世紀ビジョンに係る施策体系となっております。

県では、平成 22 年 3 月に県民が望む 20 年後の沖縄のあるべき姿、ありたい姿を描いた沖縄 21 世紀ビジョンを策定しております。その後、平成 24 年 5 月には、ビジョンの実現に向けて、県が初めて主体となり、沖縄 21 世紀ビジョン基本計画を策定しております。

また、基本計画を推進する活動計画として沖縄 21 世紀ビジョン実施計画を前期・後期と策定し、P D C A を活用しながら取り組み進めてまいりました。

今般、表の右側に総点検とありますように、基本計画策定から 7 年が経過し、これまでの施策推進による成果や新たに顕在化した課題及び対応策などについて総点検を実施し、新たな計画策定や沖縄振興に必要な制度等の基礎的な前提条件を明らかにする必要があります。このようなことを踏まえ、県では昨年 8 月から全庁体制で総点検作業を進め、今月、総点検報告書(素案)をとりまとめたところであります。

1 ページの真ん中をごらんください。総点検の趣旨・基本的な考え方です。沖縄 21 世紀ビジョンの実現に向け、これまで推進してきた施策による成果と課題、その対応策などについて総点検を実施し、新たな計画策定、新たな沖縄振興に必要な制度などの基礎的な資料とします。その際に、各種施策を実施するツールとして、沖縄振興特別措置法で措置された各種制度がどの程度機能し、課題克服に効果があったのかをあわせて検証することとしております。

次に、2 ページ目をごらんください。こちらは総点検報告書の構成となっております。第 1 章 総説から第 5 章 圏域別展開までの 5 章立てとなっております。

まず、第 1 章 総説では、1 として、これまでの沖縄振興の背景や意義、目標等を総括し、5 次にあたる現行計画での成果といまだに残る課題を明らかにしています。

2として、これまでの総括及び平成30年9月にとりまとめました新沖縄発展戦略を踏まえ、今後の沖縄振興の方向性を示しております。

第2章では、1として、長期的観点から沖縄振興を検証するため、沖縄を取り巻く経済社会の動向を踏まえ、日本と世界の懸け橋となる強くしなやかな自立型経済の構築と潤いと活力をもたらす沖縄らしい優しい社会の構築の2つの基軸と分野ごとに復帰以降の振興施策の成果と課題等について分析を行っております。

2として、成果の検証にあたっては、県民意識調査における県民満足度等を含む目標とするすがたや分野ごとの主な指標の変動要因について分析しております。

3として、計画展望値として基本計画において将来の見込みを掲げました人口、就業者数、1人当たり県民所得などといった社会経済フレームの動向を検証しております。

第3章では、1として、基本計画の基本施策の体系に沿って、施策展開ごとに設定する成果指標の現状や各種施策の進捗状況を分析し、課題及び対策、今後の施策展開の方向性を示しております。

この第3章は、長期的に検証する第2章と異なり、基本計画期間における施策の検証となっております。

2として、基本計画に掲げる各種施策に取り組んだ結果、どのような成果があり、今なお残る課題のほか重要性を増した課題や新に顕在化した課題は何か、今後、このような課題を解決するためにどのような対応策が必要かなどを検証しております。

第4章と第5章は後ほど御説明いたします。

次に、章ごとの総点検の内容を、指標等を用いて説明いたします。3ページをお開きください。こちらから第2章の説明となります。下段の文化のところをごらんください。こちらは沖縄らしい優しい社会の構築という基軸に含まれます。現状・課題として、文化財の保全、文化芸術の担い手の育成、空手やしまくとぅばの継承活動の推進などにより、文化に関する県民満足度はそれぞれ向上している。今後は、次代を担う指導者・後継者等の育成に一層推進する必要があるとしています。

次に9ページをごらんください。こちらは将来像実現の原動力となる人づくりとして、人材育成を整理しております。現状・課題の内容が多いので、中段から読み上げさせていただきます。

産業人材及び地域社会を支える人材については、観光産業、情報通信産業、製造業、農業、医療、福祉等のさまざまな分野で人材育成の取り組みを支援し、社会変化に柔軟に対

応できる資質や能力を身につけた人材を育成するとともに、国際性と多様な能力を持った人材の育成につなげている。一方で、さまざまな業種において人手不足が顕著になっていることから、AIやIoT等の新技術の活用や多様な人材の参入促進、資質の向上、労働環境・処遇改善に向けた取り組みを強化する必要があるとしています。

次に、10ページをごらんください。こちらでは社会経済フレームの動向を整理しております。上段の県総人口を御説明いたします。現状として、我が国の総人口が平成22年をピークに減少傾向に転じる中においても、本県の総人口は全国一高い出生率に支えられ、一貫して増加を続け、平成29年には展望値である144万人を達成しております。

次に、12ページをお開きください。こちらから第3章となります。第3章では、基本計画における基本施策の推進による成果と課題及びその対策について検証を行っております。それでは、本部会に関連する成果指標等を説明いたします。

13ページをお開きください。将来像Ⅰ 沖縄らしい自然と歴史、伝統、文化を大切にす島を目指しての上段の基本施策、伝統文化の保全・継承及び新たな文化の創造の成果指標、史跡等への訪問者数をごらんください。

成果等として、記念物の保存・活用のため、国指定・県指定の史跡・名勝において、城跡の石垣や石畳道の修復工事、芝張り等の植栽工事、案内板等の設置工事等を実施した結果、史跡等への訪問者数は整備が進むにつれ増加し、目標値を達成している。

課題及び対策として、引き続き沖縄の先人たちの英知が刻まれた貴重な文化財を適切に保護し、後世に引き継いでいく必要があるとしています。

22ページをお開きください。将来像Ⅳ 世界に開かれた交流と共生の島を目指しての上段の基本施策、世界との交流ネットワークの形成の成果指標、海外留学・交流派遣数をごらんください。成果等として、グローバルな視点を持つ人材を育成するため、毎年、300人余りの高校生を海外留学や海外短期研修に派遣しているとともに、芸術・芸能分野における文化交流として海外派遣を行っている。その結果、海外留学・交流派遣数(累計)は増加している。

課題及び対策として、引き続き世界と共生する地域の形成のため、さまざまな分野において留学生や研修生を海外へ派遣するなど、国際理解を促進するとともに主体的に行動する国際感覚に富む創造性豊かな人材に取り組むとしています。

次に、23ページをごらんください。将来像Ⅴ 多様な能力を発揮し、未来を拓く島を目指しての下段の基本施策、自ら学ぶ意欲を育む教育の充実の成果指標、全国学力・学習状

況調査における平均正答率の全国との差をごらんください。成果等として、児童生徒一人ひとりに対する指導の充実を図るための少人数学級の実施、琉球大学等と連携した学習支援の充実、教員に対する実践的な研修の実施などにより、小中学生の全国学力・学習状況調査平均正答率の全国との差は改善している。

課題及び対策として、引き続き、わかる授業の構築に向けたさらなる授業改善や教員の指導力向上、家庭学習の習慣化を通し、児童生徒の学習意欲を高め、確かな学力の向上を図る必要があるとしています。

次に、25 ページをお開きください。こちらは第4章になります。左上の基地問題の解決と駐留軍用地跡地利用、左下の離島の条件不利性克服と国益貢献、右上の海洋島しょ圏・沖縄を結ぶ交通ネットワークの構築、右下の地方自治拡大への対応などの4つの固有課題について、これまでの主な取り組みの成果と今後の課題をまとめております。

次に、27 ページをお開きください。こちらは第5章になります。圏域別展開として、北部、中部、南部、宮古、そして八重山の各圏域に、人口動態、産業構造、土地利用の状況などの指標に触れつつ、これまでの主な取り組みの成果と今後の課題をまとめております。

最後に、28 ページをごらんください。主要な関連制度を掲載しております。沖縄振興を支える高率補助制度や沖縄振興交付金制度などについても各施策の検証上、欠かせないものであることから、その概要を掲載しております。

以上、簡単ではありますが、素案に係る概要説明でございました。以上であります。

【前津部会長】

ただいま事務局から21世紀ビジョン基本計画に関わるものについて、主要なものについて御説明がありましたけれども、委員の皆さんから御質問、あるいは御意見がありましたらお願いしたいと思います。

島袋委員、お願いいたします。

【島袋専門委員】

13 ページの将来像のところ、「伝統文化の保全・継承及び新たな文化の創造」の令和3年の目標値について現状値（H29）が393万2,000人ですが、これが現状値（R3）では390万になって現状値（H29）を下回っているという、何か特別な意味がおりでしょうか。

【事務局 喜舎場企画調整課長】

今日は所管の文化財課が来ていないので、具体的な振興の説明は宿題ということで、次の会のときに御説明をさせていただければと思います。現状値と目標値の関係で。

【島袋専門委員】

そうです。普通は目標値が現状値を少し上回る。それが下がっているので何かあるのかなど。

【事務局 当真主幹（総務課）】

これは平成22年度が327万人という現状がございまして、当初、目標を立てたときには、25年が349万人と、そのころから比べるとどのぐらい伸びるのかというのを積算したときに、最終的には390万人を設定したところがございます。伸びが大きくなりまして、それを超えているということで、見直しのときにもまだそのときには目標値より低かったものですから、現状として想像より伸びが高まっているという。

【島袋専門委員】

見通しよりも上昇率が急激に多分だから、ではなくて、もう少し上側でいいのではないかという発想です。

【事務局 当真主幹（総務課）】

当初の見込んだものより大幅に改善したというところでの表現になっております。

【島袋専門委員】

わかりました。

【前津部会長】

ほかにいかがでしょうか。

説明が幅広かったのですが、どちらからでもお気づきの点、あるいは御意見がありましたら。

呉屋委員、お願いします。

【呉屋専門委員】

22 ページの「世界に開かれた交流と共生の島を目指して」、特に教育庁で開催して、グローバルな高校生を毎年約300人留学させていると思いますが、これは計画期間の目標が約3,000人と、これは令和3年を目指しているという数字でよろしいのですね。それは一括交付金が終わるころということになるのでしょうか。

【事務局 佐次田教育庁総務課長】

はい。この計画自体が10年計画で一括交付金が終了する年度と終了は一緒です。

【呉屋専門委員】

私もこれの審議委員ですけれども、非常に結果は出ているのですね。毎年、高校生が短

期留学にせよ、わずかな時間でも語学の習得率が非常に高いのですが、これが目標数値に達したら終わってしまうというところに逆に不安がありまして、今後も継続されるかどうかというのは非常に。

【事務局 佐次田教育庁総務課長】

この点についても今回の総点検のほうで評価とかしていただければ、次の計画にぜひつなげていければというふうに考えております。

【呉屋専門委員】

できましたらぜひ継続できるようにお願いしたいと思います。

【仲村副部長】

教育委員会の応援団ではあるのですが、元教育長ということで御指名を受けたと思うんですけども、個々の審議の中でもやっていきたいのですが、9ページ、県民満足度についての捉え方といいますか、それが例えば平成29年でICT活用指導力の推移とか、あるいは生涯を通して学習する機会が得られたかどうかとか、教育環境が整っているかどうか、外国語教育が充実していることとか、現状では少し横ばいか、下がっているという状況ですけれども、全て本文の中を見ても県民の満足度が向上しているという捉え方でやられているので、後で聞こうかなと思ったのですが、まずはその辺、どういう観点で向上と捉えているのか、お願いしたいと思います。

【事務局】

今9ページをごらんいただくと、仲村委員が言った2段目の教員のICTの活用の推移ということで、例えば28年は84.1から83.4でも向上と書いてあるというところ、まさに疑問になるということで、向上の考え方という指摘をいただいたと思います。

大変恐縮ですが、実は正副部長も含めての7月16日の会議のときに、実は前日にこの「向上」というのが非常に曖昧だということで、抜いております。資料がその前の資料になっていて、この「向上」というのは客観的ではないということで、この「向上」は訂正させていただきたいと思います。今みたいに少し下がっているのに向上というのはおかしいのではないかとということで、直前で資料を差しかえたものが、今回御提供の資料には入っていますが、事務局の正式な資料としては、この「向上」は一切省いて、まさにこの審議の中で横ばいじゃないとか、向上というのは議論していただこうということで、先入観を持つということで、正副部長会議のときには抜いた資料で見えていただいております。

今、確認をしたところ、抜くべきものが入っていますので、この辺はないということで

見ていただければと思います。この後、次回までにはまた差しかえの抜いたものを御提供したいと思います。

【前津部会長】

これは9ページの上から下までの「向上」は全部抜くということですね。

【事務局 喜舎場企画調整課長】

おっしゃるとおり、前後も7ページまでは「向上」の判断基準がしっかりしていないということで、直前でやって、前日に差しかえをしておりました。大変申しわけございません。この部分は訂正させていただいたものを第2回には御提供したいと思います。申しわけございません。

【前津部会長】

では、この文言にとらわれずに議論はしていきましょう。

【翁長専門委員】

不勉強なので教えてください。今のところの教員のICT活用指導力の推移で、向上という言葉在省いたにしても、数字を見ると少し上がっているんですけど、これは指導力の向上をどういうふうにはかかっていらっしゃるかを教えていただけますか。何をもって指導力が向上したのかということのベースは何になっているかわかりますか。

【事務局 当真主幹】

これは素案のほうにも恐らく載っていたので、探すのに時間がかかるのですが、本人へのアンケートだったかと思います。文科省の調査がありまして。

【翁長専門委員】

教員、先生向けのアンケートですか。

【事務局 平田教育庁総務課室長】

そうです。文部科学省の全国的な指導力の調査ですね。それをもとにした結果です。

【翁長専門委員】

わかりました。じゃこれは素案にもベースがあるということですね。

【事務局 当真主幹】

そうです。271ページのほうにありますが、教員のICT活用指導力の推移というところでは。

【翁長専門委員】

ありがとうございました。

【金城専門委員】

似たような質問になってしまうのですが、県民満足度はどのようにはかかれているのか、項目とか対象人数とか御存知でしたら教えていただきたいです。

【事務局 島津副参事（企画調整課）】

県民に対してアンケート調査をやっておりまして、その中でいろいろ質問項目がございまして、そこで各分野についてアンケート結果の反映をしているものがこの表の中に落とし込んでおります。

【金城専門委員】

項目として、例えば社会に出る上で必要な資質を身につけられている、教育環境が整っていることとあつたら、これはそのまま聞かれているということによろしいでしょうか。

【事務局 島津副参事（企画調整課）】

今、手元にアンケート調査の冊子を持ってきていないので、次回、ちゃんと調べて回答させていただきたいと思います。失礼いたします。

【前津部会長】

島袋委員、お願いします。

【島袋専門委員】

23 ページ、自ら学ぶ意欲のところですね。小学校は年々、学力向上が達成できて、現状値は平成 30 年度で 0.4、全国平均を 0.4 上回っていると。それが令和 3 年には 2.0 が目標になっています。そこにも問題があると思う。

問題は中学校ですね。24 年から 30 年度にかけてマイナス 9.0 からマイナス 5.3 と、確かに上昇はしてきているのですが、これが令和 3 年度に全国平均を超えて 1.0 という目標値に設定した何か根拠みたいなものはおありでしょうか。

【事務局 当真主幹（総務課）】

この設定時の根拠については所管課が本日は来ておりませんので、確認して後日回答したいと思いますけれども、恐らく全国より上回るという、目標は高くもったほうがいいという思いからやったものかと思われませんが、そこは確認して回答します。

【島袋専門委員】

そうなってくるとこれはうれしいですが、これまでの経緯から目標が高すぎると、何か目標倒れしてしまって、個人的にいいですと、全国平均が 1.0 を超えるという考えよりは、まずは全国平均というのがあるかと思えます。1 つの意見です。

【事務局 佐次田教育庁総務課長】

所管課で次回報告させていただきたいと思います。ただ、中学校については、確かに差が9.0と大きかったこともございます。現状値として5.3ということで、目標は1.0と高いのですが、着実に全国平均に近づいている状況ではございますので、令和3年まで引き続き頑張らせてください。

【前津部会長】

次回、また個別にテーマを絞って議論する機会があるかと思っておりますので、そのときにまた今の点もお願いしたいと思っております。

ほかに今日のうちに全体のところで確認したい点がありましたら、喜屋武委員、お願いします。

【喜屋武専門委員】

これは確認です。24ページにあります「産業振興を担う人材育成」は、地域通訳案内士だけで図る。ほかにもいろいろなリソースがあって、今回はここだけフューチャーしているのかというのが、下の「地域社会を支える人材育成」も含めてですが、このページのリソースがほかにもあるかどうかだけを確認させてください。

【事務局 島津副参事（企画調整課）】

ほかにもございますが、ここは概要版ということですので、抜粋をして主なものを掲載している状況です。

素案の781ページ下段のほうですが、「リーディング産業を担う人材の育成」とありまして、5-(5)-アに、地域通訳案内士登録者数ですとか、観光人材育成研修受講者数、IT関連国家資格取得者数などで掲載しております。

【喜屋武専門委員】

個人的で数字はちゃんと出していないのですが、先ほど自己紹介でもさせていただいたのですが、観光、建設、物流、医療、福祉、文化とか、さまざまな産業界の方々と人材育成をどんなふうにしていくかと7年ぐらい議論してきたのですが、産業界の皆さんは担う人材がない、どう育てていいかわからないという、どちらかという気持ち的にはプラス、ゼロ、マイナスだったら、マイナスに近いような意識が強いです。最近では優秀な方が県外や海外に行く傾向があるので、マイナスのイメージを持っていらっしゃるのも、そこら辺をもう少し言葉選びとか、その芽があるみたいな感じのほうが、むしろ発表するときにはいいのかなとか、また実際にヒアリングとかを実施する必要性もあるのでは。産業

とか地域の方々、特に離島、北部系の皆さんはかなり深刻な感じなので、そこら辺の意見の反映を今後されていく必要があるのかなと感じています。

【前津部会長】

このあたりも次回以降、検討テーマを設けておりますので、そのあたりで深く議論できるかなと思います。

今日は全体像についての概要という形で説明していただいておりますので、前の1ページ、2ページでの考え方について、もし御質問がありましたら。

呉屋委員、お願いします。

【呉屋専門委員】

この中ではまだスーパーサイエンスのほうに触れられていないところがあって、今、県のほうとしては理工学とかそちらのほうに力を入れると思っております。

確かこの21世紀ビジョンの素案の人づくりの中に、スーパーサイエンスは入っているものと思いますが、こちらの中では今回、スーパーサイエンスの表記は見当たらずで、特に外国語の部分におきまして、24ページにおきまして、将来像で高校生の英語能力を高めていくと。外国語の部分についてはわりと出てくるのですが、スーパーサイエンスの部分が、県が力を入れている分におきましては何ら表記が載っていないところがあるので、スーパーサイエンスについては、今後はどういうふうにされるのでしょうか。スーパーサイエンスでは指定校も確かありますね。

【事務局 佐次田教育庁総務課長】

概要版にはございませんが、素案の抜粋版の498ページをお願いいたします。上段のほうから、「科学技術の発展を」という文言がございますが、その4行目のほうで、「また、スーパーサイエンスハイスクール指定を受けた県立球陽高校では、国際性豊かで主体的な探究心と論理的思考力・表現力を身につけた人材の育成をテーマとして、生徒たちが課題研究に取り組んだ」ということで、「さらに、出前講座等を実施することにより、多くの児童や生徒の科学技術に対する関心を高めた」ということで、表現としてはそこに入れておりました。最近、向陽高校もスーパーサイエンスが広がっていますので、今後ともまた拡充していきたいと思っております。

【呉屋専門委員】

毎年ではないと思いますが、スーパーサイエンスで高校生の派遣事業が確か海外研修があったと思います。シアトルのほうだと過去、一昨年ぐらいだったと思います。

またその派遣事業のスーパーサイエンスと言うにはほど遠い研修事業内容だったかなと思うので、その辺はグローバル人材育成の部分と、語学力という部分と、それからスーパーサイエンスという部分をもう少し焦点を絞って研修というところを、本来のスーパーサイエンスとは何ぞやというところから人材育成をもう少し絞ったほうがいいのではないかと、私は委員として思いましたのでぜひよろしく願いいたします。

【前津部会長】

ほかによろしいですか。今日は一応、概要という形での説明でして、これから説明があるかと思いますが、この部会について、事務局のほうから説明があるかと思いますが、そこを含めてお願いいたします。

(2) 部会の運営方法等について

【事務局 島津副参事(企画調整課)】

企画調整課の島津でございます。どうぞよろしく願いいたします。私のほうから部会運営の方法について説明いたします。着座にて失礼いたします。

では、まず初めに、お手元の資料2をごらんください。沖縄県振興審議会における学術・人づくり部会の概要についてです。

学術・人づくり部会の位置づけですが、沖縄県振興審議会運営要綱第2条の規定によりまして、本部会は9つの専門部会のうちの1つでございます。所掌事務は、先ほど前津部会長からもありましたとおり、教育・人材育成、歴史、学術等に関することを所掌としております。

3項目の委員構成、4項目の委員の任期につきましては説明を省略いたします。

まず5項目の会議の開催についてごらんください。本日の第1回会議を含め、7月下旬～11月中旬にかけて、各月1回、合計5回程度の審議を予定しております。11月中旬に、最終的な調査審議の結果(部会意見)をとりまとめていただきまして、12月中旬をめどに開催されます正副部会長合同会議において部会長からの報告をお願いしております。正副部会長合同会議におきましては、各部会長からの報告を踏まえ、答申案が協議決定され、12月下旬の審議会において答申が行われる予定であります。

なお、本部会の事務は、企画部企画調整課、教育庁総務課及び総務部総務私学課が担当いたしますのでよろしく願いいたします。

では、資料3をお手元にお願いいたします。運営方法等についての一番下の中央にページを付しておりますが、まずは1ページ目の上段をごらんください。調査審議のスケジュー

ールでございます。

まず、直前の部会におきまして、事務局から次回の調査審議箇所の説明を行いたいと思います。本部会では、部会開催の2週間前までに開催通知と事前の意見照会を行いますので、委員の皆様におかれましては、部会開催の1週間前までに意見書の提出をお願いいたします。意見書の様式につきましては、この後、確認をいただきますが、12ページに添付しております。

では、12ページを開いていただけますでしょうか。こちらは素案のページを書いていた、本文、この本文に対する修正意見、その理由を記載する内容となっております。こちらの様式をまたメールでお送りさせていただきますので、こちらの記載をいただきまして提出をお願いしたいと思います。

続きまして、開催当日でございますが、検討テーマの調査審議、事前に皆様から提出いただきました意見書への対応方針(案)を事務局から説明を行ってまいりたいと思います。

続きまして、1ページの下段の総点検における検証内容について①をごらんください。先ほど喜舎場課長からも説明がありましたとおり、沖縄21世紀ビジョン基本計画の36の基本施策ごとに設定されております、オレンジの枠であります目標とするすがたの状況や、121の施策展開ごとに設定された成果指標の達成状況について御審議をいただきたいと思っております。

2ページをお開きください。総点検における検証内容について、②ですが、左側、委員の皆様には、現在の施策の検証といたしまして、計画策定時から続いている課題、社会経済情勢の変化等による新たな課題の発生、その他の要因としまして、外部環境の変化等による異なる観点からの課題に対して御意見をいただきまして、部会意見をとりまとめ、総点検報告書に反映させていきたいと考えております。

これらの検証を行う際の参考資料としまして、2ページ目の下段でございますが、沖縄21世紀ビジョン基本計画等検証シートを作成しております。検証シートですが、施策展開に位置づけられた成果指標の動向に、政策ツールである各予算事業や沖縄振興特別措置法に基づく税制などがどのような影響を与えたか、外部環境などの背景や要因を分析することを目的に、部会の議論の参考となる資料になっております。目標は達成されているのか、また、目標が達成できていない理由は何かなど、これまでの取り組みの成果の検証や今後の課題等の洗い出しを行う際の資料として御活用いただきたいと思っております。

3ページ目をお開きください。こちらは検証シートの見本となっております。表の上か

ら、将来像、基本施策番号と続きまして、表の中央の上段、黄色い枠のほうに成果指標とございます。その中段に政策ツールとしまして、この成果指標に関連する主な予算事業を記載しております。右側に、背景・要因の分析として、各成果指標について達成状況とその背景や要因を記載する形の様式となっております。

なお、本部会所管の成果指標や事業や事業取り組みは赤線で囲って表示いたします。

4ページをお開きください。政策ツールの中には、主な予算事業のほかに、税制や努力義務や特例制度等を記載する形となっております。

5ページをお開きください。上段には、この検証シートの成果指標及び予算事業に係る達成状況の評価基準について記載しております。検証シートを御確認の際に御参照をいただきたいと思っております。なお、当該検証シートにつきましては、現在、最終的なとりまとめ作業を行っており、8月上旬ごろに各委員の皆様へ送付させていただきたいと思っておりますのでよろしくお願ひいたします。御了承ください。

続きまして5ページの下段をごらんください。その他の事項についてです。審議会の委員及び学術・人づくり部会の専門委員の皆様は、他の部会への意見書の提出が可能となっております。各委員におかれましては、総点検全てに意見を述べるすることができます。意見書の様式、別紙2-1は先ほど確認をいただきました資料の12ページ、別紙2-3は14ページにございますが、総点検に記載のない新たな課題に対する意見などを自由に記入いただく様式となっております。

また、この資料には掲載はございませんが、特に人材育成につきましては、幅広い分野において求められる課題であるため、個別の分野、例えば観光や医療・福祉の人材などについては、主に他の専門部会において、当部会では総論的な人材育成を中心に御議論をいただきたいと思っております。

○の2つ目ですが、他の部会への出席につきましては、部会長の許可を得て出席し、意見を述べる事が可能となっております。この場合には当該部会の開催1週間前までに各部会担当を通じて出席許可申請の提出をお願いしております。各部会の開催日程につきましては、県企画調整課のホームページのお知らせを御確認ください。

6ページをお願いいたします。議事録及び議事要旨については、会議終了後2週間以内をめどに作成し、部会長及び各出席委員の確認を経た上で県ホームページに公表いたします。よろしくお願ひいたします。

なお、7ページ目以降に、沖縄県振興審議会部会における調査審議方針としまして、各

種様式等を添付しております。後ほど御確認をお願いいたします。

最後に、資料4、議題(検討テーマ)等(案)について御説明します。お手元の資料4をお願いいたします。本日は第1回です。

第2回の議題(検討テーマ)としまして、学校教育等(幼・小・中・高)をテーマ予定にしております。検討テーマの下に、総点検報告書の該当箇所を記載しております。

第3回は、私学振興、高等教育、産業人材等。

第4回は、生涯学習、文化財等を予定しております。

第5回は、11月中旬には審議結果のとりまとめということになります。

前に皆様にお送りしています審議関連箇所でございますが、第2回の該当箇所を赤い下線で、第3回につきましては青い下線で、第4回の審議箇所は黒い下線で引かせていただいております。

これで部会の運営方法についての説明を終わります。よろしくをお願いいたします。

【前津部会長】

資料2で会議の開催、今後のスケジュール、それから資料3では運営方法、それから他の部会との関連等、それから資料4で今後のテーマについて、こういう流れでいきたいということでしたが、何か御質問なり御意見なりがありましたらお願いしたいと思いますが、いかがですか。

【呉屋専門委員】

開催の日程ですが、今回はなかなか調整が難しかったのですか。

【事務局 島津副参事(企画調整課)】

はい。

【事務局 島津副参事(企画調整課)】

皆様の出席の多い日をとって申しわけございません。

【呉屋専門委員】

これは9月、10月から、11月からある意味早めに調整していかないと現状は厳しいと思います。

【事務局 島津副参事(企画調整課)】

わかりました。9月、10月、11月につきまして、皆様にまた日程調整をさせていただきたいと思います。よろしくをお願いいたします。

【前津部会長】

事務局は日程調整が一番難しいかと思いますが、ひとつ御協力のほどよろしくお願ひしたと思います。

先ほどいろいろ御意見や御質問が出ましたけれども、ほかの部会への意見を出したり、あるいは出席することも可能ですので、ぜひ関心のおありのところで意見を出していただいたり、あるいは出席していただくことも可能ですから、よろしくお願ひしたいと思ひます。

【仲村副部会長】

進め方ですけれども、文書での意見等を前もって提出するという、意見書が12ページにありますけれども、先ほどもいろいろ疑問が出ましたけれども、質疑等を何か見てみると、議会の委員会みたいに執行部対議員みたいに、質疑に対する回答ということで事務局の皆さんがいろいろ回答を準備するというふうに、非常に手間取っている感じがするので、できれば前もって我々委員のほうも質疑の内容を事前に事務局に知らせておればスムーズに彼らも回答を準備してできると思うので、自分も県の議会に出ているときにそういう形で議員からはやり込められましたけれども、我々も前もってメールか何かでそういうのをつくっていただければ、こういう質問をしたいと、多分、前の日までに全部皆さんは目を通すだろうと思うので、質疑や疑問点等を前もって出していれば、もっとスムーズに行くのではないかなという、しかし、それもあるし、あるいは当日、またお気づきになる点もあるうと思ひますので、できる分は前もって出していくという段取りも部会長は少し考えられたらどうですか。

【前津部会長】

質問を出していただいて、それに答えてもらう。そしてまたその場が出る意見もあるでしょうし、そこで議論しながら進めていきたいなと思っております。

一方的な説明だけでは物足りないですし、また皆さんはいろいろなお立場で今回は集まっていられっやいますから、ぜひその立場から活発な御意見をいただきたいなと思っております。また事務局もなるべく宿題という形で終わるのではなくて、答えられるようにしていただきたいなと思ひます。

【仲村副部会長】

できれば質疑のほうもメールか何かで個人に送られて、質問に書き込んでいただくように。

【前津部会長】

この12ページのものメールで添付するという話でしたよね。

【事務局 島津副参事(企画調整課)】

はい、そうです。メールでお送りしますので、これから教育庁から第2回目の審議箇所について御説明しますが、この部分に関しての修文の意見がございます場合は、真ん中の欄に御意見を書いていただきまして、なぜこれを修文してほしいか、追加してほしいかなどの御意見をこちらに理由を書いてください。これは次の会議の開催前の1週間前までに御提出をお願いしたいと思います。

また、この審議箇所にかからないような新たな課題や御意見をいただく場合には、14ページでございます。こちらは特に様式化という形ではございませんが、自由にワードなりエクセルなり一太郎なりでつくっていただきまして、自由に御意見を寄せていただくことも可能でございます。よろしくお願ひいたします。様式2-1につきましては、メールでお送りいたします。

【前津部会長】

では、次の説明を求めてよろしいですか。

第2回、部会の調査審議箇所につきまして、事務局から説明をお願いいたします。

(3) 第2回部会調査審議箇所について

【事務局 佐次田総務課長】

教育庁総務課長の佐次田と申します。よろしくお願ひいたします。座って説明させていただきます。

第2回部会について審議していただく関連箇所についてですが、お手元の資料6のカラー刷りの資料がございます。それを準備していただいてよろしいでしょうか。3枚綴りになっております。素案自体はボリュームがありますので、素案抜粋版の目次でもって総点検報告書の第2章の関連箇所の一覧となっております。

まず、水色の欄をごらんください。第2章では、復帰後の沖縄振興を沖縄県21世紀ビジョンの2つの基軸である(1)沖縄らしい優しい社会の構築及び(2)強くしなやかな自立型経済の構築と、それを下支えする基盤として、(3)将来像実現の原動力となる人づくりに21世紀ビジョン基本計画の基本施策を紐づけて記載されております。

第2回の対象箇所は、右から2つ目の審議実施回という欄に「2」と記載されている箇所が第2回の審議する部分になってございます。素案では赤色のアンダーラインが引かれております。

その中でも当部会では一番下の青い欄、(3)将来像実現の原動力となる人づくりが主な審議対象になります。第2回のテーマは、学校教育等(幼・小・中・高)となっておりまして、幼稚園から高校までの学校教育等に関する施策について審議していただきます。

黄色い部分の大項目のほうで、(ア)の自ら学ぶ意欲を育む教育の充実については、素案の254～267ページに記載されております。この主な内容は、学校教育の充実について、幼児教育、義務教育、高校教育、体育・保健体育教育、特別支援教育、学校施設に関して現状や取り組み、課題が記載されております。

(イ)の国際性と多様な能力を涵養する教育システムの構築については、素案の267～272ページに記載されております。主な内容ですが、グローバル社会や多様化・複雑化する社会ニーズに対応する人材育成について、国際社会に対応した教育、情報社会に対応した教育、科学技術の進展に対応した教育に関して現状や取り組み、課題が記載されております。

その他、上段の青い欄、基軸、(1)沖縄らしい優しい社会の構築の下の白い欄3段目、(ア)子育て環境の充実、その下の白い欄4段目、(ア)離島における定住条件の整備、中段の青い欄、基軸、(2)強くしなやかな自立型経済の構築の下の白い欄、(ア)世界との交流ネットワークの形成については、他の部会で主に審議される内容でございますが、一部当部会対象となる記載もございますので、後ほど資料の確認ができればと思います。よろしく願いします。

2枚目をお開きください。第3章では、沖縄県21世紀ビジョン基本計画において、薄い赤い欄に、沖縄県が目指すべき5つの将来像が記載されております。当部会で主に審議していただく箇所は、一番下の赤い欄、将来像Ⅴ 多様な能力を発揮し、未来を拓く島に関する施策となります。(1)沖縄らしい個性を持った人づくりの推進の「ア 地域を大切に、誇りに思う青少年の育成については、素案の626～628ページに記載されております。その内容としましては、学校での環境、文化教育となっております。

(2)公平な教育機会の享受に向けた環境整備の「ア 教育機会の拡充については、素案の630～632ページに記載されております。主な内容としては、経済的、地理的要因等に左右されない教育環境の整備を図るため、教育に係る負担の軽減や離島・へき地に住む子どもたちの発達段階に応じた教育環境づくりについての取り組みや成果、課題等が記載されております。

(3)自ら学ぶ意欲を育む教育の充実の「ア 確かな学力を身につける教育の推進、イ 豊かな心とたくましい体を育む教育の推進、ウ 時代に対応する魅力ある学校づくりの推進におい

では、素案の 634～643 ページに記載されております。主な内容としましては、学校教育の充実について、現計画での取り組み、成果、課題が記載されております。

3 枚目をお開きください。(4) 国際性と多様な能力を涵養する教育システムの構築の国際社会、情報社会に対応した教育の推進、イ 能力を引き出し、感性を磨く人づくりの推進においては、素案の 644～648 ページに記載されております。主な内容としては、国際社会に対応した教育、情報社会に対応した教育、科学技術の進展に対応した教育について現計画での取り組み、成果、課題が記載されております。

2 枚目に戻りますが、将来像 I から IV、3 枚目の第 5 章 圏域別展開につきましては、主に他の部会で審議される内容となっておりますが、審議実施回に「2」と書かれた施策には一部当部会対象の記載があるため、資料の確認の際には赤字で書かれていますので、後日御確認をお願いしたいと思います。

該当箇所の説明は以上でございます。素案は赤い線で引かれた部分になりますので、次回部会での御審議を何卒よろしくお願いいたします。

【前津部会長】

説明ありがとうございました。

今回のテーマにつきまして、何か確認しておきたいところ、御質問等がありましたらお願いします。

非常に広いテーマで、進めるのも大変だなと思っていますけれども、なるべく順序よく進めていきたいと思っています。今日も幾つか指摘がなされている箇所もありますので、そのところも含めて、また宿題も出ておりますので、次回にお願いしたいと思います。よろしいですか。

今、事務局から説明のあったように、今回は主に教育の問題等を中心として議論していきたいと思います。

それでは、司会をお願いしたいと思います。何かありましたらお願いします。

【事務局 平良班長(企画調整課)】

ありがとうございます。

それでは、事務局から御報告させていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

まず、本日の議事内容でございますけれども、来週末をめどに議事概要をとりまとめまして、委員の皆様へ送付させていただいて、内容を御確認していただく。その上で8月下

旬ごろをめどに県のホームページに掲載させていただきたいと思っておりますのでよろしくお願いたします。

あとは、会議の中でも少しお話がありましたけれども、次回の開催日程につきましては、8月23日・金曜日の14時から17時を予定しております。大変御多用だと思いますが、ぜひ御参加のほどよろしくお願いたします。

会議の詳細につきましては、本日、御説明させていただきました第2回部会調査審議箇所に係る意見の提出依頼とあわせまして、後日、改めて御連絡させていただきますのでよろしくお願いたします。

また、9月以降の会議の日程調整についてもあわせて御連絡させていただきますので、大変恐れ入りますけれども、日程の確保等につきましても御協力のほどよろしくお願いたします。事務局からの報告は以上となります。

【前津部会長】

今、事務局から次回についての案内もありました。ぜひ参加いただきたいと思います。

それでは、以上をもちまして、本日の会議を終了したいと思います。どうもお疲れさまでした。

3. 閉 会